

平 成 2 2 年 度

事 業 報 告 書

第 7 期事業年度

自 平成22年 4 月 1 日

至 平成23年 3 月31日

国立大学法人 東 京 芸 術 大 学

国立大学法人東京芸術大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

○事業の概要

美術学部、音楽学部の2学部（入学定員240名、237名）及び大学院美術研究科、音楽研究科及び映像研究科（入学定員234名、144名、67名）において、芸術全般に及ぶ教育研究を行っている。主たる校地は上野であるが、近年の芸術活動の動向等に対応して、美術学部先端芸術表現科（取手校地、平成11年設置）、音楽学部音楽環境創造科（取手校地、平成14年設置 平成18年に千住校地に移転）、映像研究科（横浜校地、平成17年設置）と逐年充実を図ってきている。

音楽学部には附属音楽高等学校を有する。

また、大学美術館及び奏楽堂を設置し、本学教育研究活動やその成果の公開の場として活用している。

近年は諸外国（特にアジア）の芸術系大学との国際交流を進めているほか、近隣自治体等との協力による、地域・社会との連携活動にも力を注いでいる。

○平成22年度における事業の経過及びその成果

1. 教育研究活動の進展

(1) 博士課程の充実

平成20年度から特別教育研究経費として本格的に始まった事業で、5年間の事業計画期間の3年目に入り、国内外の学位授与システムの調査に関しては、ほぼ現状の把握がなされ、将来的に望ましい学位プログラムの姿が見えつつあり、作品・演奏と一体化した研究論文の作成に対する試行的な教育支援体制は工夫を重ねながら確実に運用されており、学内外から評価されているとともに、学位授与者数の顕著な増加にも表れている。

(2) 学長裁量経費の活用によるプロジェクトの推進

これまで実施してきた『教育研究改革・改善プロジェクト経費』、『教育基盤設備充実経費』に加え、『教育研究改革・改善プロジェクト経費』に「特別経費」を新設し、中期目標・中期計画を確実に達成するため及び（1）国際的に卓越した教育研究拠点機能の充実、（2）高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実、（3）幅広い職業人の養成や教養教育機能の充実、（4）大学の特性を生かした多様な学術的研究機能の充実、（5）産学連携機能の充実、（6）地域貢献機能の充実に該当し、将来大型経費を要求するための調査経費の公募を行った。

また、平成23年度の予算編成へ向け、平成22年度決算により生じた剰余金が目的積立金として認められた場合、各部局の経営努力によるもの以外は学長裁量経費に計上することとした。

(3) 音楽学部附属音楽高等学校の授業等の改善

21年度に引き続き生徒に対して実技レッスン、一般教科、学校生活などについて、アンケート調査をし、その結果について、附属高校教員だけでなく、大学教員も共有して、指導の充実に努めている。

2. 学生支援の充実

(1) 学生事務の改善・充実及び効率化・簡素化

平成21年度より稼働開始した教務システムにおいては、学生の履修登録作業及び教員の成績報告作業・シラバス登録作業について、音楽学部別科以外の正規生は、全てウェブでの直接入力に対応するようになった。また、証明書発行においては、全正規生の健康診断証明書が自動発行機で取得可能となった。さらに、将来学生に学外からも自由に使用可能とさせるため、システムログインの際の仕組みを改修し、セキュリティ機能をより高めた。

(2) 卒業後の進路等に関する情報提供

平成22年度就職説明会は、エントリーシート講座、模擬面接講座等の就活セミナーを8回開催し、「合同企業説明会」（土曜日開催。参加企業1回10社。国公立五芸大の学生参加も可）を4回、単独（1社）会社説明会を7回と、前年度よりも数多く積極的に開催した。参加学生、企業からは「とても良かった。今後も続けてほしい」との評価を得ている。

3. 国際交流の推進

(1) アジア総合芸術センター

中国及び韓国を始めとするアジア諸国の芸術系大学の学生の留学先が、欧米諸国の大学へ向かっている流れを日本向けにシフトさせるとともに、高度な芸術の発表の機会を日本において提供することで、アジアの芸術系大学の核・連携のハブとしての機能を東京藝術大学が果たすことを目指し、日中芸術教育シンポジウム開催、アジア芸術系大学との絵画、彫刻等の分野における共同事業、日本音楽サマースクール、若手研究者招へい、外国人留学生短期交換事業等の事業を実施して大きな成果を上げた。

(2) 国際交流協定の締結

ロイヤルアカデミースクール、ナント芸術大学、カタルーニャ工科大学バルセロナ建築学部、アアルト大学と新たに芸術国際交流協定を締結し、様々な国際交流活動に、学生も教員と共に参加している。これで締結校は、17カ国・地域48機関となった。

4. 社会連携の推進

(1) 地域連携した国際芸術観光拠点都市形成の実践的研究事業

平成22年度スタートした「芸大、台東、墨田観光アートプロジェクト」は、「芸術が地域の観光に寄与する」と「伝統地域文化の再構築を促す」を目的に、初年度隅田川を挟んだ両区に8つの環境アート作品を恒久に設置し、第一次アートライン計画を実施した。GTS観光プロジェクトの運営は計画通り実施され、芸大、台東区、墨田区の市民とのコミュニケーションが一層深まり多くのメディアから高く評価され、多数の雑誌掲載、取材、報道等があった。大学院教育としても新しい実践的な複合授業として優れた成果をあげ、学生からも高い評価を得た。

(2) その他

21年度に引き続き「藝大アーツ イン 東京丸の内」、「社会を明るくする運動：匠に学ぶワークショップ in 東京藝術大学」、「JOBANアートライン協議会事業」など社会と連携した活動を三菱地所、法務省等と連携して実施することにより、本学の教育研究成果の発信及び学生の発表場の確保に貢献した。なお、「藝大アーツイン東京丸の内」における期間中の来場者は、1万7千人を超えた。

5. 大学美術館等の活動

(1) 大学美術館で行う展覧会事業

有料の芸大コレクション展と年3～4回の企画展など「シャガール展」「黙示録：デューラー/ルドン」「明治の彫塑 ラグーザと萩原碌山」「博士審査展」「卒業終了制作展」を実施した。

(2) 奏楽堂で行う定期演奏会・演奏芸術センター企画演奏会事業

平成22年度には、「芸大オペラ定期」「藝大とあそぼう」「オペラ遣唐使」などのほか、その他のシリーズ企画など年間100回以上演奏会・公開試験等を実施した。

(3) 出版会事業

東京藝術大学出版会は4年目を迎え、芸術・学術関連・図書等、教科書及び啓蒙書の刊行・頒布を主たる事業として、書籍では「応挙・呉春・蘆雪 円山・四条派の画家たち」、DVDでは「映像研究科第四期生修了作品集2010」など出版し、本学の研究とその成果の発表を助成している。

6. 事務組織の見直し

会計課資産管理係を廃止し（△1）、業務を総務課、会計課及び施設課に集約した。

7. 施設整備

取手校地専門教育棟空調設備改修工事、中央棟3・4階及び取手校地共通工房棟の照明器具取替工事を実施した。主な内容として、高効率空調機器の採用、高効率照明器具（Hf灯）への更新、照明器具の人感センサーによる制御方式への改修を実施した。

施設整備費補助金事業による絵画棟改修工事（Ⅱ期）にて、北面の窓サッシを2重サッシ化し断熱効果により一部の部屋で空調負荷の低減を図るとともに、高効率空調機器の採用、トップランナー方式の変圧器への更新、照明器具の人感センサーによる制御方式への改修を実施した。

○法人をめぐる経営環境とこれらへの対応

法人化以降、効率化係数(△1%)に伴う運営費交付金の削減に加え、平成18年度からは、5年で△5%以上の総人件費改革が進められていることから、教育経費・研究経費の予算を抑えないよう、特に教育に対する資金の削減をしないために以下の措置を実施した。

1. 人件費抑制

(1)平成22年度においては、奈良地区以外の各地区(上野、千住、取手及び横浜)の地域手当の支給割合を15%としている。これは、職員の多くが勤務する上野及び千住地区について、国家公務員の地域手当と比べて3%低くなっており、これにより総額の抑制を図っている。

(2)平成18年度に策定した人件費削減計画のもと、教職員の定年退職者の後任補充を抑制し人件費の削減を行ってきたが、当初想定を上回る削減が実現されたため、計画を微修正し、平成22年度においては、教員を中心に3名不補充とした。

役員においても昨年度に引き続き期末勤勉手当加算割合を9%削減し、人件費の抑制をしている。

2. 経費節減

他機関との事務の共同実地について引き続き行っており、主に契約事務の効率化が図れている。

22年度新たに行った複数年契約、レントゲンフィルム等の売り払い契約、複写機賃貸借・保守契約によりコスト削減及び契約事務の効率化が図れた。

3. 自己収入の増加等

(1)本学の教育研究成果を資源とし、国内外における芸術文化振興や社会への貢献に資するための「受託事業」制度を18年2月に整備し、外部委託者のニーズに沿った事業が展開できるよう制度の充実に努めた。同制度により、平成18年度は延べ23件 80,054千円であったが、平成22年度には延べ24件 95,763千円の外部資金を獲得し、着実に実施した。

(2)昨年に引き続き、科学研究費補助金の申請・採択を増やすため、申請サポーター制度及び大型外部資金の獲得に向け、教員のインセンティブを高める方策として、外部資金獲得を目指した助走的研究を支援する「東京芸術大学(プロジェクト)制度」を実施した。

(3)昨年に引き続き、余裕資金を提案書の徴集により選択する大口定期のほか、国債、地方債、財投機関債で運用することによって、管理運用益の増収を図ってきたが、更なる増収を図るため、新たに金銭信託による運用を開始した。

4. 施設の有効活用

絵画棟改修工事に伴う設備室の集約により、ボイラー室を学部共有の保管室に再配分した。使用面積の再配分を促すため、利用状況の更なる充実を図り、改修工事に伴う使用面積配分の見直しにより、共用スペースの範囲を拡大するため、利用状況の巡回調査を行った。

キャンパスグランドデザイン推進室を立ち上げ、キャンパスマスタープランの作成に取り組んでいる。

キャンパスグランドデザイン推進室、ワーキング等、会議を開催して幅広い意見及び情報を収集し、キャンパスマスタープラン作成のため、地域及び本学の模型を製作した。

○重要な経営上の出来事等、主要課題と対処方針並びに今後の計画等

第Ⅱ期中期目標・中期計画の初年度ということで、目的積立金ゼロからのスタートになるため、厳しい財源のなかでの取組となった。運営費交付金については、△1%の削減方針の見直

しが謳われたが、予算内示においては、臨時的減額対象経費という新たな項目から1%減額され、更に、留学生受入促進等経費についても、私費留学生への支援が外され、大学運営に及ぼす影響は大きいところである。

また、総人件費改革は平成23年度まで続くことが決まっている。今後の予算編成方針において、教育研究経費への影響を極力押さえるため、人員削減、経費削減、収入増の努力のほか、外部資金の獲得に向けた更なる取組を行い、教育・研究の質を維持する方策を検討したい。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

東京芸術大学は、我国唯一の国立総合芸術大学として、創立以来の自由と創造の精神を尊重し、我国の芸術文化の発展について指導的役割を果たすことが、その使命である。この使命の遂行のため、下記のことを基本的目標とする。

1. 教育に関する基本的目標

・ 世界最高水準の芸術教育を行い、高い専門性と豊かな人間性を有した芸術家、芸術分野の教育者・研究者を養成する。

2. 研究に関する基本的目標

・ 国内外の芸術教育研究機関や他分野との交流等を行いながら、伝統文化の継承と新しい芸術表現の創造を推進する。

3. 社会との連携や社会貢献に関する基本的目標

・ 心豊かな活力ある社会の形成にとって芸術のもつ重要性への理解を促す活動や、市民が芸術に親しむ機会の創出に努める。

2. 業務

I 全体的な状況

本学は、その前身である東京美術学校、東京音楽学校の創立以来120余年間、我国の芸術教育研究の中核として、日本文化の伝統とその遺産を守りつつ、西欧の芸術思想及び技術を摂取、融合を図り幾多の優れた芸術家、中等教育から高等教育に亘る芸術分野の教育者・研究者を輩出してきた。

こうした歴史的経緯を踏まえ、我国唯一の国立総合芸術大学として、創立以来の自由と創造の精神を尊重し、我国の芸術文化の発展について指導的役割を果たすことが本学の使命であると考え、また、この使命遂行のため、次のことを基本的な目標としている。

○世界最高水準の芸術教育を行い、高い専門性と豊かな人間性を有した芸術家、芸術分野の教育者・研究者を養成する。

○国内外の芸術教育研究機関や他分野との交流等を行いながら、伝統文化の継承と新しい芸術表現の創造を推進する。

○心豊かな活力ある社会の形成にとって芸術のもつ重要性への理解を促す活動や、市民が芸術に親しむ機会の創出に努め、芸術をもって社会に貢献する。

なお、このミッションを具現化するため、平成18年度より「東京藝術大学アクションプラン一世に「ときめき」を取りまとめ、また、策定以降、毎年度において改訂版を策定し、学長の強力なリーダーシップのもと、継続的に様々な取組を行っている。

平成22年度において特筆すべき取組みは以下の事項があげられる。

1 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育の質の向上に関する取組みについて

○教養教育検討センターの設置について

本学における教養教育についての検討については、教育担当理事の所掌する教育推進室に置かれた教養教育部会で全学的立場から検討を行ってきたところであるが、全学の協力のもとに専門教育と有機的に連携した教養教育の充実を図るための方策等を更に検討を深めるため、副学長（教育担当）、各学部教務委員会委員長、言語・音声トレーニングセンター長、各学部・演奏芸術センター・芸術情報センター所属教員等からなる「東京芸術大学教養教育検討センター」を設置し、教養教育の質の向上を図るための検討体制を整備した。

○GTS観光アートプロジェクトの実施について

平成22年度より平成24年度までの間、本学、東京都台東区、墨田区が地域連携し、GTS観光アートプロジェクトを実施することとした。このプロジェクトは、平成24年春に開業予定の東京スカイツリーを主軸に、ビューポイントなど観光アートゾーンを浅草寺から東本願寺のエリアに実現するため、大学院美術研究科の大学院生を中心に社会との関係性、表現の多様性、地域への貢献を研究テーマに、研究室の枠を越えた教員との協働による複合的教育の実践を展

開することとしている。第1期となる平成22年度においては、スカルプチャーツリーなど4点の環境アート作品の設置、「記憶・場・歴史」をテーマとした企画展や東京スカイツリーを描く絵画展、小中学生100名を対象としたワークショップ（東京スカイツリー写生大会）、学生オーケストラや邦楽の国際音楽コンサート及び「アートによる観光、公共とは、どうあるべきか」をテーマとしたシンポジウム等の様々なプロジェクトを実施した。

○キャリア教育の導入について

望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育、いわゆるキャリア教育の実施について、両学部教務委員会において検討を行い、特に音楽学部では、平成23年度より学部1年生を対象に学習に必要な基本的スキルや自校史、並びに今後のキャリア形成を考えるための自己理解等をテーマとした「芸大生入門～大学生活とキャリアを考える～」を教養科目として開講することとし、カリキュラム等の整備を行った。

（2）研究の質の向上に関する取組みについて

○新たな芸術表現創造の発信について

大学美術館で開催した展覧会「ラグーザと荻原礫山」（美術学部彫刻科及び工芸科鍍金専攻を中心に大学美術館と連携実施）では、3Dスキャンによる荻原礫山の重要文化財「女」像の原形から、伝統的な真土型鑄造法によってブロンズ像を制作し、その技術と芸術性を検証するとともに、通常の展覧会では、直接、芸術作品に触れることを禁止としているが、本展覧会では、鑑賞者の「見る」だけでなく「質感に触れて感じる」などの「芸術の素晴らしさを伝える」ことを目的とし、デジタルの応用研究など新たな芸術手法を用いた実験的な展覧会を開催した。また、演奏芸術センターの企画演奏会「障がいを超えて～みんなで楽しむコンサート」では、本学の初めての試みとして、障がい者も健常者も分け隔てなく楽しめるアートとは何か、そしてそれを実現するために本学として何が出来るかを考え、障がい者の方々の方々の社会参加を促すコンサートを開催した。

○総合芸術アーカイブセンターの設置について

本学が保有する各種文化資源の包括的データベース・システム構築に関する研究、及びそのデジタル化の技術開発や公開のための知的財産活用戦略のあり方を研究するため、研究担当理事をチーフとしたプロジェクトチームを立上げ、アメリカにおけるアーカイブ体制等の予備調査や国立国会図書館、文化庁委託メディア芸術コンソーシアム構築事業、国立情報学研究所の各分野の代表者を一堂に会したシンポジウム「アーカイブから紡ぎ出された知」を開催し、円滑、かつ、確実に調査研究が出来るための体制等について検討を行い、平成23年5月設立を目的とした「総合芸術アーカイブセンター」の設置計画案を取りまとめた。

○芸術系大学とのネットワーク構築について

平成22年12月21日、本学美術学部絵画棟大石膏室において、文化庁長官と首都圏及び国公立芸術系大学長によるシンポジウム「豊かな感性、強い日本へ」を開催した。このシンポジウムでは、近藤文化庁長官、宮田本学学長、久世金沢美術工芸大学学長、堤桐朋学園大学長のほか、26におよぶ芸術系大学の学長等が参加し、芸術系大学、地域、官公庁など多種多様な組織間のネットワークを構築し相乗効果を生み出すことや、人々のもつ「感性」を育む教育体制のあり方などについて意見交換を行い、文化庁と芸術系大学の連携や芸術系大学相互の連携の強化などをうたった「政策提言」を取りまとめ、近藤文化庁長官に手交した。

（3）社会連携に関する取組みについて

○社会連携事業の推進について

本学では、芸術をもって社会に貢献し続けることを使命とし、展覧会や演奏会等による、教育研究成果、すなわち教員・学生の創作や演奏等の社会への積極的公開及び国・地方自治体と協働して行う文化芸術普及活動を積極的に推進している。平成22年度においては、大学美術館や音楽堂での展覧会や演奏会の他、1）東京都台東区及び墨田区と「GTS観光アートプロジェクト」、2）茨城県取手市と「取手アートプロジェクト」、3）東京都交通局と「芸大デザインプロジェクト」、4）東京都台東区と「台東区地場産業の芸術による活性化の研究」、5）荒川区教育委員会と「幼児期における美術の造形と表現による教育の可能性についての実践的研究」、6）東京都足立区と「足立区における多層的文化芸術環境の創造に関する調査研究」、7）三菱地所株式会社と「藝大アーツ イン 東京丸の内」等の様々な社会連携プロジェクトを自治体、企業等と連携し、実施した。

○社会連携センターの整備について

これまで役員会のもとに「社会連携センター」を置き、本学における社会連携活動の総合窓口として、関係者と連絡調整を行いつつ受託研究、受託事業等の事務を行う他、全学的な芸術リソースを活用した事業をプロデュースすることにより本学の教育研究成果の発信、新たな学生の発表場の確保等を行ってきているところではあるが、更なる社会連携活動の拠点化及び組織体制の充実を図るため、平成22年5月には教育研究組織として整備するとともに外部資金を活用した特任教員2名を配置し、地域社会や産業界等との連携を推進するための体制を強化した。

（4）国際化に関する取組みについて

○アジアにおける芸術系大学等との連携・交流プロジェクトの実施について

平成19年度に開催した日中韓芸術大学サミットの芸術宣言（中国：中央美术学院，中央音乐学院，清华大学美术学院，上海音乐学院，中国美术学院，新疆艺术学院，韓国：ソウル大学校

美術大学、ソウル大学校音楽大学、韓国藝術綜合学校、大邱大学校造形藝術大学）及び本学で、アジアの国々が共通の理念のもと連携を行い、ゆるぎないアジアの伝統に則った藝術を発展させ、広く世界に発信してゆく旨の宣誓書）に基づき、第Ⅰ期事業（H20～H21）では、中国、韓国を対象とし、アジアの芸術振興のための高度研修事業、アジアの芸術系大学生のための東京藝術大学サマー・スクール事業、アジア交流現地調査チーム派遣事業をアジア総合芸術センターを中心に各学部・研究科と連携し推進してきたところである。

第Ⅱ期（H22～H24）事業では、原則として第Ⅰ期事業を継続しつつ、また、対象地域を東アジアに拡大し、各種の連携・交流プログラムを実施することとしている。平成22年度においては、アジア総合芸術センターを核として、1）中国、韓国、台湾に帰国し芸術大学の教員として活躍している元本学留学生を招いたシンポジウム「アジア・芸術の創造—芸術大学の役割—」、2）本学、金沢市立美術工芸大学、愛知県立芸術大学、京都市立芸術大学、沖縄県立芸術大学に在学している留学生の短期交換を目的とした「国公立五芸術大学間留学生短期交換事業」、3）本学若手研究者の共同研究、調査研究、知識・技術の習得を目的にアジア地域に派遣する「若手研究者海外交流事業」など様々な事業を各学部・研究科と連携し展開した。

○海外の著名な芸術家・研究者等の招聘について

本学では、新しい芸術表現・自己表現手法を作りだしていく基盤として、伝統文化・伝統的な芸術表現手法や技術の教授を行うため、国内外の著名なアーティストや評論家、研究者等を招いた特別講演会を実施しており、また、招へいに併せて外国人演奏家と本学教員、学生の共演による演奏会などの交流プログラムを実施している。平成22年度において、特に音楽学部ではドイツ、オーストリア、フランス、アメリカ等から年間29件の演奏家、研究者及び演奏団体を招き特別講演会等を行い実践的な指導や現在の最先端分野の動向などを取り入れるとともに、ライプツィヒ弦楽四重奏団（ドイツ）、パリ国立高等音楽院（フランス）の教員、ヴェンツェル・フックス（オーストリア出身クラリネット奏者）等と本学教員、学生の共演による演奏会を奏楽堂で開催した。

さらに、本学の教育研究等にとって極めて有為と考えられる国内外の著名な芸術家、研究者を短期間雇用して本学の教育研究の充実を図る制度として平成20年度より「特別招聘教授制度」を導入しており、平成22年度においてはローザンヌ音楽院教授、ニュルンベルク音楽大学講師、ベルリン・フィルハーモニー管弦楽団員など14名の特別招聘教授を2週間から3ヶ月までの短期間において招聘した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

（1）業務運営の改善及び効率化について

○理事室の任務・役割分担の見直し

本学では、法人化を契機とし、理事のマネジメントを補佐する制度として、理事のもとに各学部等の教員と事務職員又は技術職員からなる理事室（「4頁「大学の概要」（3）大学の機構図」を参照）を設置し、全学的な視点から企画・立案業務を担当するとともに部局等との連携を図りつつ、機動的な運営を行っている。平成22年度においては、これまでの各理事室の任務や役割分担について検証を行い、総務担当理事のもとに置く「管理・運営室」について、これまで人事・財務・施設と広範な所掌範囲であったため、より集中的、専門的に企画立案業務を行うよう、平成23年4月から当該理事室を「人事・総務室」、「財務企画室」及び「施設・環境室」に改組する見直し案を作成した。

○ポイント制の導入及び年俸制の拡大について

大学教員の人事管理については、これまで講座制により各講座の職種毎に定数管理を行っていたところであるが、学部等における弾力的な教員組織編成を可能とするため、平成22年度から「ポイント制」による定数管理システムを導入した。同システムでは、教員数をポイント

（教授：1.00、准教授：0.87、講師：0.70、助教：0.61）に置き換え、その合計を学部等の総ポイントとし、学部等は総ポイントの範囲内であれば、職種毎の員数にとらわれない弾力的な教員配置が可能となった。

また、これまで特任教員など特定有期雇用職員に限り年俸制を導入してきているところであるが、近年、業務の専門化・高度化が進み、それに併せて新たな勤務形態・雇用制度を整備する必要が生じているため、平成22年度においては、多様な労働条件に合わせ、より柔軟に給与額を決定し、年間を通し定額で給与が支給できるよう、専任の教員、事務系職員に年俸制の対象者を拡大し、柔軟な雇用制度を整備した。

○事務職員を対象とした分野別研修等の実施について

事務職員の資質向上を図るため、本学独自の研修会を企画するほか、放送大学を利用した自己啓発研修や国立大学協会など外部団体等が企画する研修会やセミナーに事務職員を派遣している。

平成22年度における本学独自の研修会の企画については、1）能力開発研修としてワード研修（中級編）、エクセル研修（上級編）、2）知識等の修得研修として身近な安全衛生・防災活動及び環境保護活動研修、著作権専門研修（基礎）、3）総務系研修としてハラスメント研修、AED基礎研修、第2種衛生管理者受験セミナーを開催した。さらに、国際交流研修として、本学の国際化推進に伴い海外の大学の実情を把握するとともに見識を深めるため、本学が実施する海外事業に事務職員を役員や教員と同行させており、平成22年度は台湾、中国、インドネシア、モンゴルに合計7名の事務職員を派遣した。

(2) 財務内容の改善について

○新聞社等との共同開催について

大学美術館で開催する展覧会のうち、新聞社・放送局等の外部団体と共催した際には、外部資金として経理上受入れるのではなく、事業費について、例えば本学が光熱水費、空調費、受付人件費、清掃費、案内看板制作費、通信費を、共催者が作品輸送費、展示・撤収作業費、会場管理業務費、カタログ制作費、会場設営費、広告費、レセプション費等を分担し負担する方式をとって外部資金を活用している。

平成22年度には、「コレクション展 Part 1. 朝倉文夫—朝倉彫塑館所蔵—, Part 2. 芸大コレクション—動物を中心に—」展で産経新聞社と、「ボンピドー・センター所蔵作品展—シャガール ロシア・アヴァンギャルドとの出会い交錯する夢と前衛」展で朝日新聞社及びフジテレビジョン等と共同開催し、作品輸送・陳列・撤去費、会場施工費、広報費（ポスター・チラシ・チケット印刷費を含む）、会場管理業務委託費（会場監視・誘導・チケット販売・もぎり等）、海外出張費、開会式・内覧会経費などを共同開催者が負担した。

○受託事業の着実な実施について

本学の教育研究成果を資源とし、国内外における芸術文化振興や社会への貢献に資するための「受託事業」制度を平成18年2月に整備し、外部委託者のニーズに沿った事業展開できるよう制度の充実に努めた。同制度により、平成18年度は23件 80,054千円であったが、平成22年度には24件 95,763千円の外部資金を獲得し、着実に実施した。

○総人件費削減計画の着実な実施について

平成17年12月に閣議決定された総人件費改革の実行計画を踏まえて策定した本学の人件費削減計画において、平成17年度の人件費予算相当額をベースとし、平成22年度までに常勤役員報酬及び承継職員給与を概ね5%の削減を図ることとを目標に、教員及び事務職員の定員削減、教員の採用時期を年度当初から年度途中に切替え、地域手当の据え置き（東京都特別地区については、国家公務員と比較し3%低い値）、定期昇給の60歳停止（本学の大学教員の定年は67才）の取組みを継続実施し、これにより、平成22年度の人件費実績額は、総人件費改革基準となる平成17年度人件費予算相当額比約11.91%減と大幅に目標を達成した。（参考：平成17年度の実績額比約9.96%減、平成21年度の実績額比1.66%減）

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供について

○大学評価の軽減化に向けたデータベースの構築について

大学評価を効果的・効率的に行うため大学組織に係る情報及び教員の教育研究に係る情報についての集約化、並びに法人評価の事務作業の軽減化を図るためのシステム導入について、ロードマップ等の導入計画や集約するコンテンツ等について検討を行うとともに、中期目標・中期計画進捗管理システムを導入した。さらに、展覧会、演奏会、国際交流活動、各種プロジェクトや公開講座などの大学組織に係る情報の集約化を行うためのシステム開発の他、導入するための環境整備を行った。

また、各教員の教育研究に係る情報の集約化については、総務担当理事の所掌する企画・評価室のもとに各学部や芸術情報センターの特任教員から構成する「教員情報データベースタスクフォース」を置き、教育研究に係る情報の項目や入力方法等を検討し、システム開発を行った。

○教育研究の成果等に係る情報発信の推進について

本学の教育研究の成果や諸活動に係る情報発信については、展覧会、演奏会、上映会、本学ウェブサイト、広報誌「藝大通信」、東京藝術大学出版会（書籍、教科書、DVD、CD等）、藝大アートプラザでの展示・頒布等をとおして、広く社会に継続的に発信している。

(4) その他の業務運営について

○省エネルギー及びCO₂削減に向けた取組みについて

高効率設備機器等の更新計画に基づき、平成22年度においては、取手校地専門教育棟空調設備改修工事（3年度計画—2期目）では高効率空調機器の設置及び高効率照明器具（Hf型蛍光灯）への更新を、美術学部中央棟3・4F及び取手校地共通工房棟の照明器具取替工事では照明器具の人感センサーによる制御方式への改修工事を行った。また、施設整備費補助金事業による絵画棟改修工事（Ⅱ期）では、北面の窓サッシを2重サッシ化し断熱効果により一部の部屋で空調負荷の低減を図るとともに、高効率空調機器の設置、トップランナー方式の変圧器への更新、照明器具の人感センサーによる制御方式への改修工事を行った。

また、エネルギーの使用の合理化に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、事業者単位でのエネルギー管理義務体制に基づく本学の省エネルギー推進体制等を整備した。

○労働安全衛生マネジメントシステムの導入準備等について

労働安全衛生管理を計画的に進めるために労働安全衛生マネジメントシステムを導入することとし、平成22年度では、安全衛生委員会において導入準備のためのステップ1として、危険な作業や場所を洗い出し、危険性と有害性を評価するためのリスクアセスメントを研究するとともに評価体制等の要項案を作成した。

また、平成22年度における安全衛生教育や防災訓練については、フォークリフトなどの技能講習会へ職員派遣（11名派遣）、第2種衛生管理者受験セミナー（8月25日～8月27日、17名参加）、消防訓練（9月1日、延べ50名参加）、附属音楽高等学校AED訓練（9月28日、教員学生全員参加）、「環境と防災の科学」講義（美術学部教養科目）などを実施した。

II. 業務運営の改善及び効率化

1. 特記事項

1 特記事項

(1) 運営体制の改善について

○理事室の任務・役割分担の見直しについて

本学では、法人化を契機とし、理事のマネジメントを補佐する制度として、理事のもとに各学部等の教員と事務職員又は技術職員からなる理事室を設置し、全学的な視点から企画・立案業務を担当するとともに部局等との連携を図りつつ、機動的な運営を行っている。

平成22年度においては、これまでの各理事室の任務や役割分担について検証を行い、総務担当理事のもとに置く「管理・運営室」について、これまで人事・財務・施設と広範な所掌範囲であったため、より集中的、専門的に企画立案業務を行うよう、平成23年4月から当該理事室を「人事・総務室」、「財務企画室」及び「施設・環境室」に改組する見直し案を作成した。

○学長裁量経費の見直しについて

学長裁量経費は毎年約1億円確保して、本学の教育研究上推進すべき分野に学長のリーダーシップによる重点配分を行っている。特に、各部局の枠を超えた全学的な視点から教育研究の一層の充実発展を図るため、「学内公募プロジェクト」「学長発信プロジェクト」「学長プロジェクト」の3つの制度を構築し、各プロジェクトの特色に応じた学長のリーダーシップによる戦略的な配分を、法人化以降、継続的に実施している。

平成22年度においては、これらのプロジェクト基金を中心に見直しを行い、将来大型経費を要求するための調査研究経費として「特別経費」を新設した。この特別経費は、国際的に卓越した教育研究拠点機能の充実、専門教育機能や地域貢献機能の充実など6つのテーマから学内公募し、「東京芸術大学における総合的なアーカイブズに向けた準備作業及び施設整備事業」などを採択して優れた研究テーマ等に対して支援を行った。

○任期制、公募制など教育研究活動の活性化に関する取組みについて

本学の任期制に係る取組みとしては、法人化を契機とし、これまで一部の講座等あるいは職位に限っていた対象教員をほぼ全学科等・全職員に拡大し、新規採用者は原則として任期を付すこととした。さらに、平成16年4月1日に在職している大学教員のうち本人の同意を得られた者についても任期を付すこととした。このことにより、大学教員のうち任期付き教員の割合は、平成16年度末57%、平成21年度末86%であり、平成22年度は、新規採用教員の全てに任期を付し、210名の専任教員のうち188名（90%）が任期付き教員である。

公募制については、任期制の導入に併せ、大学教員の採用に当たっては、原則公募制とし、他大学へ公募要領を配布するとともに、本学ウェブサイトに掲載し、広く人材確保に努めている。平成22年度の実施状況としては、新規採用者（H22.4.2～H23.4.1）21人のうち一部の助教を除き14人を公募により採用した。

大学教員の人事管理については、これまで講座制により各講座の職種毎に定数管理を行っていたところであるが、学部等における弾力的な教員組織編成を可能とするため、平成22年度から「ポイント制」により定数管理システムを導入した。同システムでは、教員数をポイント

（教授：1.00、准教授：0.87、講師：0.70、助教：0.61）に置き換え、その合計を学部等の総ポイントとし、学部等はその総ポイントの範囲内であれば、職種毎の員数にとらわれない弾力的な教員配置が可能となった。

また、これまで特任教員など特定有期雇用職員に限り年俸制を導入してきているところであるが、近年、業務の専門化・高度化が進み、それに併せて新たな勤務形態・雇用制度を整備する必要が生じているため、平成22年度においては、多様な労働条件に合わせ、より柔軟に給与額を決定し、年間を通し定額で給与が支給できるよう、専任の教員、事務系職員に年俸制の対象者を拡大し、柔軟な雇用制度を整備した。

(2) 事務等の効率化・合理化について

○事務職員を対象とした分野別研修等の実施について

事務職員の資質向上を図るため、本学独自の研修会を企画するほか、放送大学を利用した自己啓発研修や国立大学協会など外部団体等が企画する研修会やセミナーに事務職員を派遣している。

平成22年度における本学独自の研修会の企画については、1)能力開発研修としてワード研修（中級編）、エクセル研修（上級編）、2)知識等の修得研修として身近な安全衛生・防災活動及び環境保護活動研修、著作権専門研修（基礎）、3)総務系研修としてハラスメント研修、AED基礎研修、第2種衛生管理者受験セミナーを開催した。さらに、国際交流研修として、本学の国際化推進に伴い海外の大学の実情を把握するとともに見識を深めるため、本学が実施する海外事業に事務職員を役員や教員と同行させており、平成22年度は台湾、中国、インドネシア、モンゴルに合計7名の事務職員を派遣した。

○業務分担の見直し及び事務の効率化・合理化に向けた取組み

他部署との重複業務や効率的な業務運営を図る観点から業務の見直しを不断に行うこととし、平成22年度においては、会計課資産管理係を廃止し、当該係の業務を総務課、施設課など他部署に移管し、業務分担の見直しを行った。

他機関との事務の共同調達（本学、東京国立博物館、国立西洋美術館、国立科学博物館）については、PPC用紙・トイレトペーパー購入、廃棄物処理業務及び古紙回収業務の委託契約を継続的に実施している。

複数年契約については、平成22年度より新たにレントゲンフィルム等の売払を5年契約で締結した。また、今まで3年契約で行っていた複写機賃貸借・保守契約を5年契約に見直しを行い、これにより年間約380千円のコスト削減を図ることができた。

本学における事務改善の取組みとしては、平成19年度に事務協議会のもと「業務改善・効率化検討会」を置き、それぞれのワーキング・グループ（総括、人事労務、会計、施設マネジメント、学生・教務）において、組織・人員配置を中心に見直しを行ったところではあるが、見直しから3年が経過し、また、他部署との重複業務や日常の無駄な業務まで拡大し、不断に見直すことが必要であるため、平成23年4月から「事務改善プロジェクト・チーム」を事務局長のもとに設置することとし、事務の効率化・合理化に向けた検討体制を整備した。なお、同プロジェクト・チームは、これまでと異なり、固定観念のない若い視点から柔軟な発想を求めため若手職員を中心に構成することとした。

Ⅲ. 財務内容の改善

1. 特記事項

1 特記事項

（1）外部研究資金その他の自己収入の増加及び資産の運用管理について

○新聞社等との共同開催について

大学美術館で開催する展覧会のうち、新聞社・放送局等の外部団体と共催した際には、外部資金として経理上受入れるのではなく、事業費について、例えば本学が光熱水費、空調費、受付人件費、清掃費、案内看板制作費、通信費を、共催者が作品輸送費、展示・撤収作業費、会場管理業務費、カタログ制作費、会場設営費、広告費、レセプション費等を分担し負担する方式をとって外部資金を活用している。

平成22年度には、「コレクション展 Part 1. 朝倉文夫—朝倉彫塑館所蔵—, Part 2. 芸大コレクション—動物を中心に—」展で産経新聞社と、「ボンピドー・センター所蔵作品展—シャガール ロシア・アヴァンギャルドとの出会い交錯する夢と前衛」展で朝日新聞社及びフジテレビジョン等と共同開催し、作品輸送・陳列・撤去費、会場施工費、広報費（ポスター・チラシ・チケット印刷費を含む）、会場管理業務委託費（会場監視・誘導・チケット販売・もぎり等）、海外出張費、開会式・内覧会経費などを共同開催者が負担した。

○社会連携センターの整備について

外部資金を幅広く獲得するための取組みとして、これまで役員会のもとに「社会連携センター」を置き、本学における社会連携活動の総合窓口として、関係者と連絡調整を行いつつ受託研究、受託事業等の事務を行う他、全学的な芸術リソースを活用した事業をプロデュースすることにより本学の教育研究成果の発信、新たな学生の発表場の確保等を行ってきたところではあるが、更なる社会連携活動の拠点化及び組織体制の充実を図るため、平成22年5月に教育研究組織として整備するとともに外部資金を活用した特任教授2名を配置し、地域社会や産業界等との連携を推進するための機能や体制を強化した。

○受託事業の着実な実施について

本学の教育研究成果を資源とし、国内外における芸術文化振興や社会への貢献に資するための「受託事業」制度を平成18年2月に整備し、外部委託者のニーズに沿った事業展開できるよう制度の充実に努めた。同制度により、平成18年度は延べ23件 80,054千円であったが、平成22年度には延べ24件 95,763千円の外部資金を獲得し、着実に実施した。

○資産の運用管理について

学生寮「石神井寮」は、上野キャンパスへ通学する学生のために昭和50年に建築されたが、築後35年が経過し老朽化が著しく建替え時期が到来し、また、取手キャンパスが開校するなど建設当時とは事情が大幅に異なっていることから、学内で建替えの議論が行われてきた。このため、平成21年度に総務担当理事をリーダーとする「学生寮等移転事業プロジェクト・チーム」を設置し、既存学生寮等の売却と新学生寮等の用地を確保するための方策や学長をはじめとする関係役職員の候補地視察など、建設の実現に向けた具体的な検討を進め、平成22年度には、関係機関との調整のもと候補地の選定、土地交換の条件、建築方法の手段等について取りまとめ、新学生寮建設のための財産の譲渡計画案を作成した。

余裕資金の運用については、大口定期、国債、地方債、金融債（利付農林債、商工債）による運用を継続的に行うとともに、受託事業や受託研究等の間接経費については、インセンティブの付与の観点も考慮し、受入部局に効果的・安定的に配分を行った。

（2）経費の抑制について

○総人件費削減計画の着実な実施について

平成17年12月に閣議決定された総人件費改革の実行計画を踏まえて策定した本学の人件費削減計画において、平成17年度の人件費予算相当額をベースとし、平成22年度までに常勤役員報酬及び承継職員給与を概ね5%の削減を図ることを目標に、教員及び事務職員の定員削減、教員の採用時期を年度当初から年度途中に切替え、地域手当の据え置き（東京都特別地区につい

ては、国家公務員と比較し3%低い値)、定期昇給の60歳停止(本学の大学教員の定年は67才)の取組みを継続実施し、これにより、平成22年度の人件費実績額は、総人件費改革基準となる平成17年度人件費予算相当額比約11.91%減と大幅に目標を達成した。(参考:平成17年度の実績額比約9.96%減、平成21年度の実績額比1.66%減)

○管理運営経費の抑制に関する取組みについて

管理運営経費の抑制に関し、複数年契約、共同調達に関する取組みについては、業務運営の改善及び効率化に関する特記事項の(2)事務等効率化・合理化に関する事項を参照のこと。

○財務諸表に基づく財務分析の実施について

法人化当初の平成16事業年度から部局を単位とした財務処理を行っており、財務諸表においてセグメント毎の情報を記載している。また、各事業年度の決算に係る財務諸表等を役員会に報告するとともに、同規模大学との比較分析や、セグメント情報の経年比較・分析を行っている。

平成22年度においても、平成21事業年度に係る財務諸表等を役員会に報告するとともに、主要な財務データの分析及びセグメントの経年比較・分析を実施し、経年比較・分析結果を含む平成21年度事業報告書を平成21事業年度財務諸表と併せ本学ウェブサイトに掲載し本学の財務状況を広く社会に公開した。また、経年比較・分析結果は各部局の自助努力、教育研究特別経費等の獲得が必要であることを訴えるための客観的データとして活用している。

IV. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

1. 特記事項

1 特記事項

(1) 評価の充実について

○大学機関別認証評価について

大学機関別認証評価の自己評価書の作成については、大学評価・学位授与機構(以下「機構」という。)が実施した「機関別認証評価に関する自己評価担当者等に対する研修会」参加者を中心とした「認証評価WG」を設置し、総務担当理事が所掌する企画・評価室及び各学部等の「自己点検・評価委員会」と連携のもと自己評価書を取りまとめ、機構へ提出期限までに提出した。

なお、自己評価書提出後、機構の書面調査及び訪問調査を受審し、平成23年3月に「機構が定める大学評価基準を満たしている。」との評価結果を得た。

○学生等からのアンケート調査について

第2期中期目標期間においても授業方法等の改善や質的向上、及び業務運営の改善に資するため、第1期と同様に現役学生、卒業生・修了生及び企業等からアンケート調査を実施することとした。

平成22年度においては、これまでのアンケート調査項目や実施方法等の検証を行い、今後の各アンケートを定期的、継続的かつ効果的に実施するため「学生等によるアンケート調査の実施計画書」を作成するとともに、当該計画書に基づき現役学生から「学習と学生生活アンケート」を実施した。(アンケート回答者数266名、回答率20.8%)

○大学評価の軽減化に向けたデータベースの構築について

大学評価を効果的・効率的に行うため大学組織に係る情報及び教員の教育研究に係る情報についての集約化、並びに法人評価の事務作業の軽減化を図るためのシステム導入について、ロードマップ等の導入計画や集約するコンテンツ等について検討を行うとともに、中期目標・中期計画進捗管理システムを導入した。さらに、展覧会、演奏会、国際交流活動、各種プロジェクトや公開講座などの大学組織に係る情報の集約化を行うためのシステム開発の他、導入するための環境整備を行った。

また、各教員の教育研究に係る情報の集約化については、総務担当理事の所掌する企画・評価室のもとに各学部や芸術情報センターの特任教員から構成する「教員情報データベースタスクフォース」を置き、教育研究に係る情報の項目や入力方法等を検討し、システム開発を行った。

(2) 教育研究の成果等に係る情報発信の推進について

本学の教育研究の成果や諸活動に係る情報発信については、展覧会、演奏会、上映会、本学ウェブサイト、広報誌「藝大通信」、東京藝術大学出版会、藝大アートプラザでの展示・頒布等をととして、広く社会に発信している。

平成22年度において、主な教育研究成果の発信は以下のとおりである。

①大学美術館や学内施設を活用した展覧会について

大学美術館(陳列館・正木記念館を含む)での展覧会は、特別企画展として「シャガール ロシア・アヴァンギャルドとの出会い」展など4つの展覧会を、また、企画展として「天野太郎の建築展 あるべきようは」展など7つの展覧会を企画、展示し、及び美術学部・美術研究科の教育研究成果である卒業・修了作品展等を開催し、延べ293日間、295千人の入場者があった。また、学内施設を活用した展覧会としては、美術学部内の各棟にある展示スペースにおいて、学内賞の受賞者の展示や授業課題作品の展示を行っている。(例えば、絵画棟では、久米賞展、安宅賞展、藝友賞展、進級展を、彫刻棟では「玄関ギャラリー」を1週間単位で学生が展示発表の場として活用し、総合工房棟プレゼンテーションルームではデザイン科の課題作品を展示)

②奏楽堂や演奏依頼での演奏会について

奏楽堂での演奏会は、藝大フィルハーモニー定期演奏会など音楽学部主催コンサートを、また、演奏芸術センター企画演奏会（①「藝大の響き」…音楽学部各講座の枠を超えたインタラクティブな試み、②「奏楽堂シリーズ」…音楽学部各講座の専門性、独自性を活かしたコンサートシリーズ、③「藝大21」…広いパースペクティブで「今」という時代を見つめた企画）の他、音楽学部・音楽研究科の教育研究成果である学内演奏会（カリキュラムで位置づけされている科目）、卒業演奏会、学位演奏審査会等の公開試験等演奏会を行い、115件、33千人の入場があった。また、日本国際賞授賞式などの受託演奏会の他、地方公共団体や企業等からの演奏依頼もあり、受託演奏会と一般の依頼演奏会を併せ、延べ124件の依頼演奏会を行った。

③映画、メディアアート及びアニメーションの上映会について

横浜・上野キャンパスの学内施設を上映会場として開放し、また、映画会館を借用し、大学院映像研究科各専攻の修了作品展、修了作品に向けた中間発表、課題成果発表等を行い、29日間、約2千人弱の入場者があった。

④広報誌「藝大通信」について

藝大通信第22号（平成23年3月）では、表紙や目次の見直しの他、第一線で活躍する卒業生を紹介するため、卒業生の現在の立場と学生当時の夢や悩み等をインタビューする「卒業生に聞く」を、また、各研究室での情報発信を目的とした「研究室探訪」のコーナーを新設し、リニューアル発行した。

⑤東京藝術大学出版会「刊行物」について

本学の教育・研究成果を社会に発信するとともに、多くの市民が文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができる環境の整備に努めるため、平成19年度に東京藝術大学出版会を設置した。同会では、芸術・学術関連図書、教科書及び啓蒙書等の刊行・頒布を主たる事業とし、本学の研究成果の発表の助成を行っている。平成22年度においては、書籍1冊、DVD1枚、教科書3冊を助成・刊行するとともに、全国の図書館や大型書店等に藝大出版会の書籍等を紹介するため図書目録を作成した。

⑥藝大アートプラザでの展示・頒布について

本学が企画開発した作品や、教員等の創作作品を展示販売することにより、教育研究成果を広く一般に提供し、社会に対して積極的に発信するため平成17年4月に「藝大アートプラザ」を設置した。平成22年度においては、藝大出版会の書籍等の頒布、研究室及び教員から提案のあった頒布品企画15件及び展示・作品頒布品企画17件を大学美術館展覧会と連携して開催し、展示・頒布をした。

V. その他業務運営

1. 特記事項

1 特記事項

（1）施設設備の整備・活用等及び安全管理について

○キャンパスグランドデザインの策定について

施設の適正な運用、運用面から見た機能的な建物配置の問題点を検討し、「『キャンパスプラン』の検討について」を平成17年3月に取りまとめ、同報告書に基づき、学内スペースの有効活用や自治体と連携した施設整備事業を展開してきたところであるが、更なる施設設備の効率的な管理運営を行う必要から、平成22年5月よりキャンパスグランドデザインプロジェクトを実施することとした。同プロジェクトでは、本学施設の中・長期的整備計画の立案及び上野校地キャンパスグランドデザイン案の策定を具体的な任務とし、円滑な実施に向け、プロジェクト特任教員を採用するなど策定に向けた体制を整備した。また、同プロジェクトは、施設設備マネジメントとし総務担当理事が所掌することとし、同理事をサポートするため「キャンパスグランドデザイン推進室」を置き、理事補佐体制を整備した。

○耐震補強等の改修工事について

平成21年度より引き続き実施している絵画棟改修工事について、耐震診断結果を踏まえた耐震補強改修を行うとともに教育研究のニーズを満たした機能改善改修を実施し、平成22年9月に完了した。また、本学現有施設のうち未耐震診断建物であった駒込団地の外国人教師宿舎について、平成22年10月に第1次耐震診断を行い、同宿舎は、構造耐震指標値を上回っており、現段階で耐震補強等の工事は必要ないと確認した。

○省エネルギー及びCO₂削減に向けた取組みについて

高効率設備機器等の更新計画に基づき、平成22年度においては、取手校地専門教育棟空調設備改修工事（3年度計画－2期目）では高効率空調機器の設置及び高効率照明器具（Hf型蛍光灯）への更新を、美術学部中央棟3・4F及び取手校地共通工房棟の照明器具取替工事では照明器具の人感センサーによる制御方式への改修工事を行った。また、施設整備費補助金事業による絵画棟改修工事（Ⅱ期）では、北面の窓サッシを2重サッシ化し断熱効果により一部の部屋で空調負荷の低減を図るとともに、高効率空調機器の設置、トップランナー方式の変圧器への更新、照明器具の人感センサーによる制御方式への改修工事を行った。

また、エネルギーの使用の合理化に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、事業者単位でのエネルギー管理義務体制に基づく本学の省エネルギー推進体制等を整備した。

○教育研究施設の有効活用について

教育研究施設の有効活用を図るため、1）教官・学生研究室やアトリエなど教員及び学生が

専有して利用する部屋にあたっては狭隘度の調査，2) 講義室や共通アトリエなど実験室等の共通に利用する部屋にあつては稼働率の調査，3) 共用スペースにあつては使用形態に応じ狭隘度又は稼働率の調査を毎年度において継続的に実施しており，平成22年度には，これらの利用状況調査を踏まえ，他学科や他学部が連携して実施するプロジェクト等の創作スペースを確保した。

○労働安全衛生マネジメントシステムの導入準備等について

労働安全衛生管理を計画的に進めるために労働安全衛生マネジメントシステムを導入することとし，平成22年度では，安全衛生委員会において導入準備のためのステップ1とし，危険な作業や場所を洗い出し，危険性と有害性を評価するためのリスクアセスメントを研究するとともに，また，平成22年度における安全衛生教育や防災訓練については，次のとおり実施した。

- ①技能講習等受講(11名派遣)
- ②第2種衛生管理者受験セミナー(8月25日～8月27日，17名参加)
- ③消防訓練(9月1日，延べ50名参加)
- ④附属音楽高等学校AED訓練(9月28日，教員学生全員参加)
- ⑤環境と防災の科学講義の実施(教養科目講義，担当：桐野文良教授)

○情報セキュリティに関する取組みについて

本学の情報システム・セキュリティポリシーに基づき，事務職員を対象に，日常から端末の取扱いについての実施すべき事項や遵守事項など情報システム・セキュリティ責任者が実施すべき手順及び方法，並びに端末利用者がそれぞれの役割に応じて実施すべき手順等を具体的に取りまとめた「情報セキュリティ・コンピュータ取扱手順『事務職員向け』」を平成23年3月に作成した。なお，同取扱手順に基づき事務職員向けの研修を行う予定であったが，東北地方太平洋沖大震災の影響により翌年度に繰越しすることとした。

(2) 法令遵守について

○監事監査や内部監査等の結果を運営改善に反映するシステムについて

監事監査等の結果において要改善とされた事項については，監事等から監査結果として当該部局長等へ伝達するとともに，学長に報告することとしているが，部局長等による当該事項の運営改善に向けての取組の促進を図るとともに，監事等による事後検証を的確に実行するため，「内部監査での指摘事項等の改善実行の促進及び事後検証に関する実施マニュアル(平成22年12月1日 東京芸術大学監査室)」を整備した。

監査室による内部監査の指摘事項(勤務時間管理に関する事務処理の適切な実施を行う。)を運営改善に反映させるための取組みとして，「勤務時間等に関する研修会」を平成18年度から継続して実施している。この研修は定期的に行うことにより効果が上がるため，平成22年度においても平成22年9月27日に実施した。

○法令遵守の意識向上に関する取組みについて

本学の法令遵守に関する体制等については，職員就業規則で「職員は，法令及び学長の指示命令を守り，業務上の責任を自覚し，誠実にかつ公正に業務を遂行するとともに，本学の秩序の維持に努めなければならない。」と明確に規定し，また，本学における芸術研究活動に係わる行動規範，ハラスメント，研究活動の不正行為及び研究費の不正使用を防止する規定を個別に定めている他，不正行為等に対する公益通報窓口を置き，全学を挙げて，不正行為の防止に努めるとともに，事案が発生した場合の迅速にして公正な解決を図るための体制整備を行っている。平成22年度においては，法令遵守の意識向上に関する取組みとしてハラスメントの防止等に関して「ハラスメント防止に関するパンフレット」を教職員に配付するとともに教職員を対象にハラスメント研修会を実施した。

3. 沿革

本学は、昭和24年5月教育制度の改革によって、東京美術学校及び東京音楽学校を包括し、これを母体として新たな性格をもった4年制の美術及び音楽の2学部からなる大学として設置された。設置後の概要は次のとおりである。

昭和25年4月1日	音楽学部に邦楽科を設置
昭和26年4月5日	大学別科（音楽）を設置
昭和27年3月31日	国立学校設置法の改正により、東京美術学校及び東京音楽学校を廃止
昭和29年4月1日	美術専攻科及び音楽専攻科（1年制）を設置 音楽学部附属音楽高等学校を千代田区神田駿河台に設置
昭和34年4月1日	美術専攻科及び音楽専攻科とも2年制となる
昭和35年9月13日	美術学部附属奈良研究室を開設
昭和38年4月1日	大学院美術研究科及び音楽研究科（修士課程）を設置
昭和40年4月1日	美術学部附属古美術研究施設を奈良市に設置
昭和45年4月17日	芸術資料館を設置
昭和48年4月12日	保健管理センターを設置
昭和50年4月1日	美術学部工芸科を改組し、工芸科とデザイン科を設置 言語・音声トレーニングセンターを設置
昭和51年5月10日	美術学部附属写真センターを設置
昭和52年4月1日	大学院美術研究科及び音楽研究科に博士後期課程を設置
昭和57年8月3日	那須高原研修施設を設置
昭和62年3月27日	取手校地を取得（茨城県取手市）
昭和63年4月1日	留学生センターを大学の内部組織として設置
平成3年10月1日	取手校地を開設
平成5年7月30日	取手校地短期宿泊施設を設置
平成6年8月31日	取手校地に芸術資料館取手館が竣工
平成7年4月1日	大学院美術研究科（修士課程・博士後期課程）に、独立専攻として文化財保存学専攻を設置 音楽学部附属音楽高等学校を上野校地に移転
平成8年3月25日	国際交流会館を松戸市に設置
平成9年4月1日	演奏芸術センターを設置
平成10年4月	大学美術館を設置（芸術資料館の転換） 奏楽堂開館
平成11年4月	美術学部の既設学科を改組し、先端芸術表現科を取手校地に設置
平成11年10月	大学美術館開館
平成12年4月1日	情報処理センター（芸術情報センター）を設置
平成13年4月	副学長の設置 事務局・学生部事務一元化
平成14年4月	音楽学部の新学科として、音楽環境創造科を取手校地に設置 取手校地に附属図書館取手分室を設置
平成15年4月	大学院美術研究科先端芸術表現専攻を設置
平成16年4月1日	国立大学法人東京芸術大学となる
平成17年4月1日	横浜校地を開設 大学院映像研究科（修士課程）映画専攻を設置
平成18年4月1日	大学院映像研究科（修士課程）にメディア映像専攻を設置 大学院音楽研究科（修士課程）音楽学専攻を改組し、音楽文化専攻を設置
平成18年9月1日	千住校地を開設 音楽学部音楽環境創造科を千住校地に移転
平成19年4月1日	大学院映像研究科に博士後期課程（映像メディア学専攻）を設置 社会連携センターを設置
平成20年4月	大学院映像研究科（修士課程）にアニメーション専攻を設置

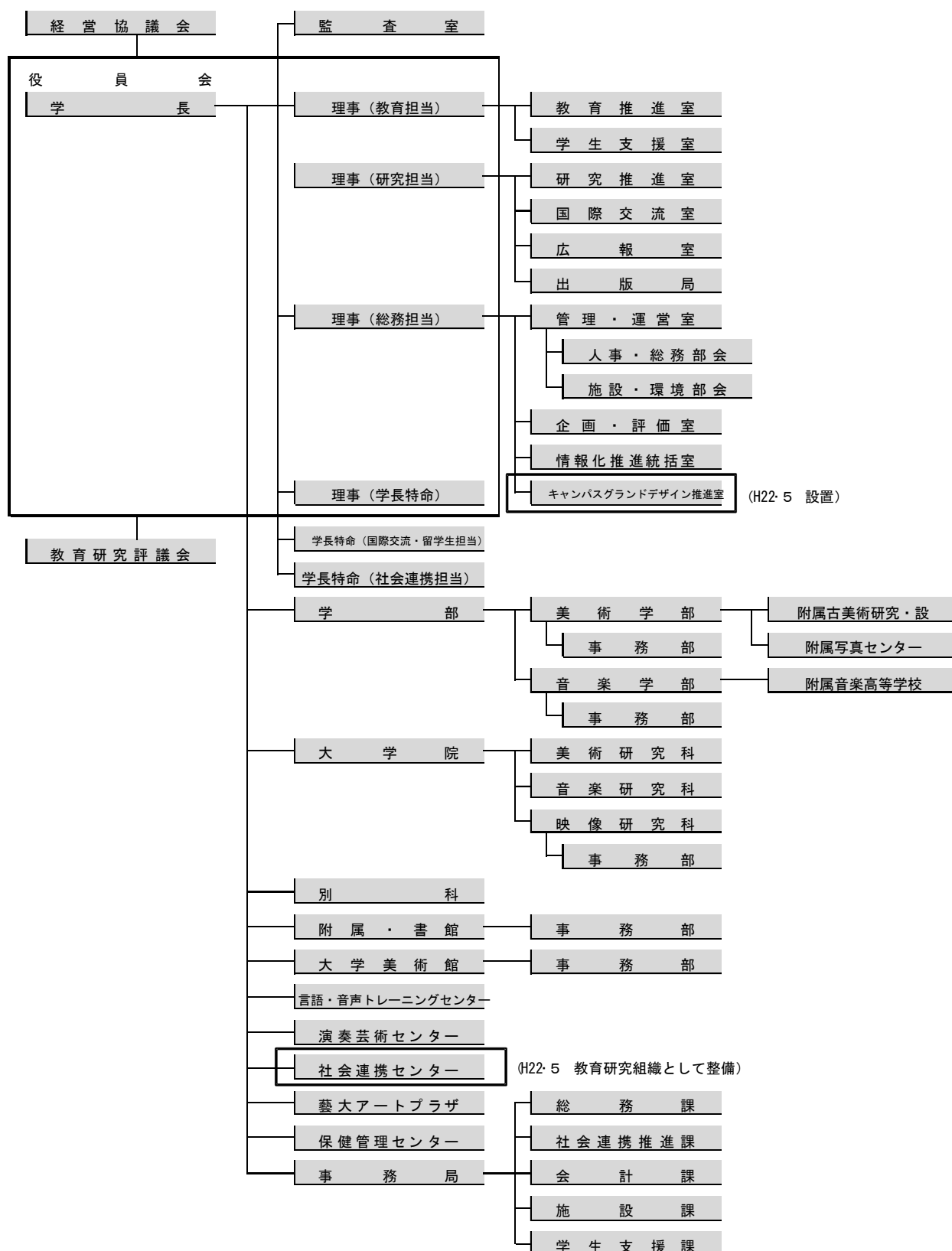
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

本部事務所
東京都台東区
上野キャンパス
東京都台東区
千住キャンパス
東京都足立区
取手キャンパス
茨城県取手市
横浜キャンパス
神奈川県横浜市

8. 資本金の状況

56,399,708,886円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	3,464人
学部学生	2,014人
修士課程	967人
博士課程	266人
別科学生	29人
その他	66人
附属高校生徒	122人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事4人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定、東京芸術大学学長の任期に関する規則及び東京芸術大学理事に関する規則の定めるところによる。

役職	氏名	任期	主な経歴
学長	宮田 亮平	平成22年4月1日 ～ 平成28年3月31日	昭和59年4月 東京芸術大学採用 平成2年4月 東京芸術大学助教授 平成9年4月 東京芸術大学教授 平成13年4月 東京芸術大学美術学部長 平成16年4月 東京芸術大学理事
理事	渡邊 健二	平成22年4月1日 ～ 平成25年3月31日	昭和63年1月 東京芸術大学採用 平成16年4月 東京芸術大学教授 平成16年5月 東京芸術大学音楽学部副学部長 平成16年7月 東京芸術大学芸術情報センター長
理事	北郷 悟	平成22年4月1日 ～ 平成25年3月31日	平成4年4月 新潟大学助教授採用 平成9年4月 東京芸術大学助教授 平成18年8月 東京芸術大学教授
理事	三浦 春政	平成22年4月1日 ～ 平成25年3月31日	昭和57年4月 文部省採用 平成15年7月 文部科学省研究振興局情報課長 平成17年4月 文部科学省生涯学習政策局社会教育課長 平成18年9月 国立大学法人三重大学理事・事務局長 平成21年4月 文部科学省退職（役員出向）
理事	井橋 光平	平成22年4月1日 ～ 平成25年3月31日	昭和42年4月 日本放送協会入局 平成10年6月 日本放送協会総合企画室局長 平成13年6月 NHK営業サービス(株)代表取締役社長 平成21年6月 NHK営業サービス(株)代表取締役社長退任 平成21年6月 NHK営業サービス(株)特別経営主幹
監事	中島 尚正	平成22年4月1日 ～ 平成24年3月31日	昭和44年4月 東京大学採用 昭和45年4月 東京大学助教授 昭和58年4月 東京大学教授 平成10年4月 東京大学工学系研究科長、工学部長 平成13年4月 放送大学教授 平成16年4月 放送大学副学長 平成17年10月 独立行政法人産業技術総合研究所理事
監事	竹内 雄也	平成22年4月1日 ～ 平成24年3月31日	昭和38年4月 名古屋国税局採用 平成4年6月 熊本国税局長 平成5年6月 熊本国税局退職 平成5年7月 年金福祉事業団理事 平成11年6月 (株)ロッテ専務取締役 平成15年9月 (株)ロッテ専務取締役退任 平成15年10月 税理士

11. 教職員の状況

教員 1,093人（うち常勤230人、非常勤863人）

職員 192人（うち常勤106人、非常勤86人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で7人（2.0%）増加しており、平均年齢は49歳（前年度48歳）となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>)

(単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	67,990,940	固定負債	3,731,437
有形固定資産	67,085,827	資産見返負債	3,549,658
土地	37,356,800	退職給付引当金	31,486
減損損失累計額	-	長期未払金	71,163
建物	28,114,221	その他の固定負債	79,128
減価償却累計額等	△ 6,911,538	流動負債	2,584,044
構築物	1,342,454	運営費交付金債務	73,593
減価償却累計額等	△ 597,816	寄附金債務	1,194,156
工具器具備品	2,109,895	未払金	1,098,411
減価償却累計額等	△ 1,176,312	その他の流動負債	217,883
図書	2,367,114	負債合計	6,315,482
美術品・収蔵品	4,478,643	純資産の部	
その他の有形固定資産	2,366	資本金	56,399,708
無形固定資産	78,214	政府出資金	56,399,708
投資その他の資産	826,897	資本剰余金	6,757,660
流動資産	1,535,714	利益剰余金	53,803
現金及び預金	795,709	その他の純資産	-
有価証券	400,304	純資産合計	63,211,172
その他の流動資産	339,700	負債純資産合計	69,526,655
資産合計	69,526,655		

2. 損益計算書

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>)

(単位：千円)

	金額
経常費用 (A)	7,619,655
業務費	7,287,317
教育経費	1,422,196
研究経費	301,397
教育研究支援経費	453,456
受託研究費	107,233
受託事業費	85,905
人件費	4,917,126
一般管理費	325,355
財務費用	6,624
雑損	358
経常収益 (B)	7,661,980
運営費交付金収益	4,829,361
学生納付金収益	1,902,262
入場料収益	78,214
受託研究等収益	106,883
受託事業等収益	91,574
寄附金収益	172,317
施設費収益	80,347
その他の収益	401,019
臨時損失 (C)	125,690
臨時利益 (D)	85,188
目的積立金取崩額 (E)	-
当期総利益 (F) (F=B-A-C+D+E)	1,824

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>)

(単位：千円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	△ 375,288
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 1,969,408
人件費支出	△ 5,080,073
その他の業務支出	△ 295,903
運営費交付金収入	4,914,324
学生納付金収入	1,676,746
受託研究等収入	192,717
寄附金収入	163,844
その他の業務収入	184,923
預り金の減少	△ 1,915
国庫納付金の支払額	△ 160,543
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 861,677
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 58,875
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金減少額(E) (E=A+B+C+D)	△ 1,295,841
VI 資金期首残高(F)	1,451,876
VII 資金期末残高(G) (G=F+E)	156,035

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>)

(単位：千円)

	金額
I 業務費用	5,224,828
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	7,745,345 △ 2,520,516
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,141,689
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外利息費用相当額	5,003
V 損益外除売却差額相当額	60,702
VI 引当外賞与増加見積額	△ 1,081
VII 引当外退職給付増加見積額	117,603
VIII 機会費用	804,650
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	7,353,397

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係 (資産合計)

平成22年度末現在の資産合計は前年度比1,298百万円 (△1.8%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の69,526百万円となっている。

主な増加要因としては、未収入金が、補正予算による設備整備費補助金の措置により198百万円 (291.2%) 増の267百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、現金及び預金が、新年度入学生の授業料前納を取りやめた結果、前受金が減となったこと、投資有価証券等の運用が増となったこと等により、1,106百万円 (△58.2%) 減の795百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成22年度末現在の負債合計は515百万円 (△7.5%) 減の6,315百万円となっている。

主な増加要因としては、資産除去債務が、今年度から適用される会計基準により、79百万円が計上されたこと、また、運営費交付金債務が、未使用額の増により73百万円 (100.0%) 増の73百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、前受金が、新年度入学生の授業料前納を取りやめた結果、286百万円 (△99.5%) 減の1百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成22年度末現在の純資産合計は782百万円 (△1.2%) 減の63,211百万円となっている。主な減少要因としては、資本剰余金が、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額等が増

加したことにより623百万円（△8.4%）減の6,757百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係
（経常費用）

平成22年度の経常費用は264百万円（△3.4%）減の7,619百万円となっている。

主な増加要因としては、平成22年度補正予算による補助金の増加に伴い、教育研究支援経費が50百万円（12.5%）増の453百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究等の受入減により、受託研究費が69百万円（△39.4%）減の107百万円となったこと、人事院勧告による給与の引き下げ等により、教員人件費が64百万円（△1.7%）減の3,837百万円となったこと、職員人件費が79百万円（△7.3%）減の1,010百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成22年度の経常収益は196百万円（△2.5%）減の7,661百万円となっている。

主な増加要因としては、入場料収益が、展覧会入場者等の増加に伴い31百万円（67.4%）増の78百万円となったこと、資産見返負債戻入が、減価償却費の増加に伴い43百万円（22.3%）増の237百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設費収益が、施設費予算の減により128百万円（△61.5%）減の80百万円になったこと、受託研究等収益が、受託研究等の受入の減少に伴い82百万円（△43.5%）減の106百万円となったことが挙げられる。

（当期総利益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損125百万円を計上した結果、平成22年度の当期総利益は188百万円（99.0%）減の1百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成22年度の業務活動によるキャッシュ・フローは796百万円（△189.1%）減の△375百万円となっている。

主な減少要因としては、学生納付金収入が273百万円（△14.0%）減の1,676百万円となったこと、補助金等収入が412百万円（99.4%）減の2百万円となったこと、受託研究等収入が89百万円（47.4%）減の98百万円となったこと、国庫納付金の支払額が160百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成22年度の投資活動によるキャッシュ・フローは296百万円（△52.5%）減の△861百万円となっている。

主な増加要因としては、投資有価証券の償還による収入が1,999百万円（1000.0%）増の2,199百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、投資有価証券の取得による支出が1,920百万円（382.7%）増の2,422百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成22年度の財務活動によるキャッシュ・フローは22百万円（27.7%）増の△58百万円となっている。

主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が22百万円（29.8%）減の△52百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成22年度の国立大学法人等業務実施コストは49百万円（0.7%）増の7,353百万円となっている。

主な増加要因としては、損益外除売却差額相当額が、特定資産等の除却の増加に伴い59百万円（4218.2%）増の60百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位: 百万円)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
資産合計	70,492	70,858	70,934	70,824	69,526
負債合計	6,313	6,260	6,770	6,831	6,315
純資産合計	64,178	64,598	64,164	63,993	63,211
経常費用	7,752	7,648	7,787	7,884	7,619
経常収益	7,810	7,842	7,798	7,858	7,661
当期総利益	56	152	6	190	1
業務活動によるキャッシュ・フロー	537	89	516	421	△ 375
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,066	353	△ 113	△ 565	△ 861
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 73	△ 91	△ 90	△ 81	△ 58
資金期末残高	1,014	1,365	1,677	1,451	156
国立大学法人等業務実施コスト	7,245	6,859	7,152	7,303	7,353
(内訳)					
業務費用	5,177	4,902	5,342	5,423	5,224
損益計算書上の費用	7,753	7,692	7,858	7,963	7,745
(控除) 自己収入等	△ 2,576	△ 2,789	△ 2,515	△ 2,540	△ 2,520
損益外減価償却相当額	1,102	1,098	1,074	1,100	1,141
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	-	-	-	-	5
損益外除売却差額相当額	-	-	-	-	60
引当外賞与増加見積額	-	7	△ 25	△ 12	△ 1
引当外退職給付増加見積額	△ 126	10	△ 110	△ 110	117
機会費用	1,091	841	872	902	804
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

【18年度】(会計方針の変更)

当事業年度より、固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準(「固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準の設定及び国立大学法人会計基準の改訂について」(国立大学法人会計基準等検討会議 平成17年12月22日)及び「固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準」及び「固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針(文部科学省、日本公認会計士協会 平成19年3月1日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありませんが、資本剰余金は66千円減少しております。

【19年度】(会計方針の変更)

当事業年度より、国立大学法人会計基準(「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」の改訂について)(国立大学法人会計基準等検討会議 平成19年12月12日)及び「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針(文部科学省、日本公認会計士協会 平成20年3月13日)を適用しております。

国立大学法人会計基準の改訂に伴う会計方針の変更と当該変更による財務諸表への影響は、次のとおりであります。

1. 引当外賞与増加見積額

当事業年度から財源措置が運営費交付金により行われるため引当金を計上していない賞与見積額を国立大学法人等業務実施コスト計算書に「引当外賞与増加見積額」として計上しております。これにより、前事業年度までの方法に比べて、業務実施コストが7,006千円増加しております。

2. 資本及び純資産

当事業年度の資本については純資産として表示しております。これによる損益への影響はありません。

従来の資本の部の合計に相当する金額は、64,598,412千円であります。

【22年度】(会計方針の変更)

当事業年度より「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」(国立大学法人会計基準等検討会議 平成23年1月14日)及び「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針(文部科学省、日本公認会計士協会 平成23年2月15日最終改訂)を適用しております。

国立大学法人会計基準の改訂に伴う会計方針の変更と当該変更による財務諸表への影響は、次のとおりであります。

1. 資産除去債務

当事業年度から資産除去債務に係る会計処理を適用しております。これにより、当事業年度の損益への影響はありませんが、資本剰余金が47,211千円減少しております。

2. 損益外除売却差額相当額

特定償却資産の除却損については従来「損益外固定資産除去相当額」に計上しておりましたが、当事業年度より「損益外除売却差額相当額」の区分に計上しております。

これによる国立大学法人等業務実施コストに与える影響はありません。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

国立大学法人は、公共的な性格を有し、利益の獲得を目的とせず、独立採算制を前提としないことから、一般の営利企業とは異なり、経営成績ではなく運営状況を明らかにするために損益計算を行っており、国立大学法人が中期計画に沿って想定された業務運営を行った場合は、運営費交付金等の財源措置が行われる業務についてはその範囲において基本的に損益が均衡となるような仕組みとなっている。

本学のセグメント情報における業務損益は、各セグメントに配分された収入及び支出予算に基づいて業務を行った結果、収入予算額に比して決算額が多額（少額）となったもの及び支出予算額に比して決算額が少額（多額）となったものを利益（損失）として認定し、各セグメントに計上している。

美術学部セグメントの業務損益は9百万円と、前年度比29百万円増（151.8%増）となっている。これは、授業料収入などの増加により収入予算額に比して決算額が1百万円多額となったこと及び経費の節減などにより支出予算額に比して決算額が8百万円少額となったことが要因である。

音楽学部セグメントの業務損益は15百万円と、前年度比4百万円増（44.4%増）となっている。これは、授業料収入などの増加により収入予算額に比して決算額が9百万円多額となったこと及び経費の節減などにより支出予算額に比して決算額が5百万円少額となったことが要因である。

映像研究科セグメントの業務損益は△6百万円と、前年度比12百万円減（211.8%減）となっている。これは、授業料収入などの減少により収入予算額に比して決算額が8百万円少額となったこと及び経費の節減などにより支出予算額に比して決算額が2百万円少額となったことが要因である。

附属図書館セグメントの業務損益は0百万円と、前年度比0百万円増（296.6%増）となっている。これは、雑益の増加により収入予算額に比して決算額0百万円多額となったことが要因である。

大学美術館セグメントの業務損益は7百万円と、前年度比25百万円増（141.9%増）となっている。これは、展覧会の入場者数の増加などにより収入予算額に比して決算額が7百万円多額となったことが要因である。

演奏芸術センターセグメントの業務損益は1百万円と、前年度比0百万円減（33.1%減）となっている。これは、演奏会の入場者数の減少などにより収入予算額に比して決算額が2百万円少額となったこと及び経費の節減などにより支出予算額に比して決算額が3百万円少額となったことが要因である。

言語・音声トレーニングセンターセグメントの業務損益は0百万円と、前年度比0百万円減（89.2%減）となっている。これは、経費の節減などにより支出予算額に比して決算額が0百万円少額となったことが要因である。

芸術情報センターセグメントの業務損益は2百万円と、前年度比0百万円減（5.5%減）となっている。これは、雑益の増加により収入予算額に比して決算額1百万円多額となったこと及び経費の節減などにより支出予算額に比して決算額が1百万円少額となったことが要因である。

保健管理センターセグメントの業務損益は0百万円と、前年度比0百万円増（156.1%増）となっている。これは、雑益の増加などにより収入予算額に比して決算額が0百万円多額となったことが要因である。

附属音楽高等学校セグメントの業務損益は0百万円と、前年度比0百万円減（97.2%減）となっている。これは、授業料収入の増加などにより収入予算額に比して決算額が0百万円多額となったことが要因である。

法人共通セグメントの業務損益は11百万円と、前年度比22百万円増（211.1%増）となっている。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
美術学部	17	42	13	△ 19	9
音楽学部	△ 2	49	12	10	15
映像研究科	△ 0	14	3	5	△ 6
附属図書館	0	2	△ 0	0	0
大学美術館	29	33	△ 13	△ 17	7
演奏芸術センター	2	9	△ 3	1	1
言語・音声トレーニングセンター	0	0	-	0	0
芸術情報センター	0	5	0	2	2
保健管理センター	0	1	1	0	0
附属音楽高等学校	-	-	0	0	0
法人共通	9	35	△ 3	△ 10	11
合計	57	193	10	△ 25	42

イ. 帰属資産

美術学部セグメントの総資産は7,012百万円と、前年度比176百万円の増（2.6%増）となっている。これは、耐震補強の工事により建物が前年度比250百万円の増（3.8%増）となったことが主な要因である。

音楽学部セグメントの総資産は4,128百万円と、前年度比159百万円の減（3.7%減）となっている。これは、建物が減価償却により前年度比177百万円の減（4.4%減）となったことが主な要因である。

映像研究科セグメントの総資産は298百万円と、前年度比66百万円の減（18.1%減）となっている。これは、工具、器具及び備品が減価償却により前年度比63百万円の減（19.0%減）となったことが主な要因である。

附属図書館セグメントの総資産は2,574百万円と、前年度比64百万円の減（2.4%減）となっている。これは、図書が範囲の見直し等により前年度比49百万円の減（2.1%減）となったことが主な要因である。

大学美術館セグメントの総資産は9,745百万円と、前年度比172百万円の減（1.7%減）となっている。これは、建物が減価償却により前年度比194百万円の減（3.5%減）となったことが主な要因である。

演奏芸術センターセグメントの総資産は3,586百万円と、前年度比147百万円の減（3.9%減）となっている。これは、建物が減価償却により前年度比162百万円の減（4.5%減）となったことが主な要因である。

言語・音声トレーニングセンターセグメントの総資産は27百万円と、前年度比2百万円の減（7.3%減）となっている。これは、建物が減価償却により前年度比1百万円の減（6.7%減）となったことが主な要因である。

芸術情報センターセグメントの総資産は268百万円と、前年度比49百万円の減（15.5%減）となっている。これは、工具、器具及び備品が減価償却により前年度比43百万円の減（27.0%減）となったことが主な要因である。

保健管理センターセグメントの総資産は26百万円と、前年度比1百万円の減（6.6%減）となっている。これは、建物が減価償却により前年度比1百万円の減（6.8%減）となったことが主な要因である。

附属音楽高等学校セグメントの総資産は5百万円と、前年度比0百万円の減（6.5%減）となっている。これは、建物が減価償却により前年度比0百万円の減（5.5%減）となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は41,852百万円と、前年度比810百万円の減（1.9%減）となっている。これは、授業料前納取りやめによる前受金の減少や資金運用の増加等により、現金預金を含む流動資産が前年度比907百万円の減（37.9%減）となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
美術学部	6,239	6,304	6,210	6,836	7,012
音楽学部	3,638	4,265	4,344	4,287	4,128
映像研究科	376	329	319	364	298
附属図書館	2,563	2,573	2,598	2,638	2,574
大学美術館	10,486	10,263	10,061	9,918	9,745
演奏芸術センター	4,181	3,974	3,807	3,733	3,586
言語・音声トレーニングセンター	35	33	31	29	27
芸術情報センター	301	307	242	317	268
保健管理センター	34	32	30	28	26
附属音楽高等学校	-	-	0	5	5
法人共通	42,633	42,772	43,286	42,663	41,852
合計	70,492	70,858	70,934	70,824	69,526

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
絵画棟改修（Ⅱ期）（工事費554百万円）
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当なし
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
該当なし
- ④ 当事業年度において担保に供した施設等
該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	18年度		19年度		20年度		21年度		22年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	8,060	8,527	8,148	9,219	8,508	8,847	8,698	9,446	8,061	7,956	
運営費交付金	5,181	5,487	4,753	5,035	5,035	5,230	5,028	5,048	4,914	4,914	
補助金等収入	638	348	1,045	1,342	784	824	862	1,435	603	812	(注1)
学生納付金収入	2,005	1,968	2,003	1,988	1,984	2,034	1,983	1,954	1,953	1,676	(注2)
その他収入	236	720	346	853	704	758	825	1,007	589	553	
支出	8,060	7,966	8,148	8,708	8,508	8,576	8,697	9,241	8,061	8,163	
教育研究費	6,230	6,324	5,915	5,858	6,242	6,134	6,266	6,454	6,995	6,992	
一般管理費	1,144	894	1,034	950	1,041	1,187	1,090	947	-	-	
その他支出	716	745	1,198	1,899	1,224	1,254	1,339	1,839	1,065	1,170	(注3)
収入-支出	0	560	0	510	0	270	1	205	0	△206	-

(注1) 補助金等収入については、施設整備費補助金が計画変更をおこなったため、予算金額に比して決算金額が少額となっております。また、予算段階では予定していなかった大学改革推進等補助金及び設備整備費補助金の交付を受けたため、予算金額に比して決算金額が多額となっております。

(注2) 学生納付金収入については、期末前受授業料徴収の取り止めにより、予算金額に比して決算金額が少額となっております。

(注3) その他支出については、(注1)に示した理由により予算金額に比して決算金額が多額となっております。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は7,661百万円で、その内訳は、運営費交付金収益4,829百万円（63.0%（対経常収益比、以下同じ。））、授業料収益1,518百万円（19.8%）、寄附金収益172百万円（2.2%）、入学金収益260百万円（3.4%）、その他881百万円（11.5%）となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 美術学部セグメント

美術学部セグメントは、学部、研究科、附属古美術研究施設、附属写真センターにより構成されており、教育及び研究を目的としている。平成22年度においては、年度計画

（<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/pdf/20100419nendokeikaku.pdf>）において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成22事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成22～27事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」

（<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>）に記載の事業を行った。

美術学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,533百万円（54.3%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益984百万円（34.9%）、その他303百万円（10.8%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費611百万円、研究経費149百万円、一般管理費51百万円となっている。

イ. 音楽学部セグメント

音楽学部セグメントは、学部、研究科、大学別科により構成されており、教育及び研究を目的としている。平成22年度においては、年度計画

（<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/pdf/20100419nendokeikaku.pdf>）において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成22事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成22～27事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」

（<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>）に記載の事業を行った。

音楽学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,084百万円（51.1%）、学生納付金収益812百万円（38.3%）、その他226百万円（10.7%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費332百万円、研究経費77百万円、一般管理費46百万円となっている。

ウ. 映像研究科セグメント

映像研究科セグメントは、研究科により構成されており、教育及び研究を目的としている。平成22年度においては、年度計画

（<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/pdf/20100419nendokeikaku.pdf>）において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成22事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成22～27事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」

（<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>）に記載の事業を行った。

映像研究科セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益297百万円（54.5%）、学生納付金収益88百万円（16.2%）、その他160百万円（29.3%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費239百万円、研究経費25百万円、一般管理費15百万円となっている。

エ. 附属図書館セグメント

附属図書館セグメントは、図書館により構成されており、教育研究支援を目的としている。平成22年度においては、年度計画

（<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/pdf/20100419nendokeikaku.pdf>）において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成22事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成22～27事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」

（<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>）に記載の事業を行った。

附属図書館セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益171百万円（96.0%）、寄附金収益1百万円（0.6%）、その他6百万円（3.4%）となっている。また、事業に要した経費は、教育研究支援経費46百万円、一般管理費5百万円となっている。

オ. 大学美術館セグメント

大学美術館セグメントは、美術館より構成されており、教育、研究及び教育研究支援を目的としている。平成22年度においては、年度計画

（<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/pdf/20100419nendokeikaku.pdf>）において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成22事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成22～27事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>)に記載の事業を行った。

大学美術館セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益253百万円(80.2%)、入場料収益48百万円(15.5%)、その他13百万円(4.3%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費54百万円、研究経費4百万円、教育研究支援経費130百万円、一般管理費13百万円となっている。

カ. 演奏芸術センターセグメント

演奏芸術センターセグメントは、全学センターにより構成されており、教育、研究及び教育研究支援を目的としている。平成22年度においては、年度計画

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/pdf/20100419nendokeikaku.pdf>)において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成22事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間(平成22～27事業年度)に係る業務の実績に関する報告書」

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>)に記載の事業を行った。

演奏芸術センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益314百万円(89.4%)、入場料収益8百万円(2.4%)、その他28百万円(8.2%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費7百万円、研究経費30百万円、教育研究支援経費203百万円、一般管理費3百万円となっている。

キ. 言語・音声トレーニングセンターセグメント

言語・音声トレーニングセンターセグメントは、全学センターにより構成されており、教育及び研究を目的としている。平成22年度においては、年度計画

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/pdf/20100419nendokeikaku.pdf>)において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成22事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間(平成22～27事業年度)に係る業務の実績に関する報告書」

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>)に記載の事業を行った。

言語・音声トレーニングセンターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益51百万円(99.6%)、その他0百万円(0.4%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費2百万円、研究経費0百万円、一般管理費0百万円となっている。

ク. 芸術情報センターセグメント

芸術情報センターセグメントは、全学センターにより構成されており、教育、研究及び教育研究支援を目的としている。平成22年度においては、年度計画

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/pdf/20100419nendokeikaku.pdf>)において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成22事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間(平成22～27事業年度)に係る業務の実績に関する報告書」

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>)に記載の事業を行った。

芸術情報センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益104百万円(95.0%)、その他5百万円(5.0%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費0百万円、研究経費0百万円、教育研究支援経費68百万円、一般管理費2百万円となっている。

ケ. 保健管理センターセグメント

保健管理センターセグメントは、全学センターにより構成されており、教育及び研究を目的としている。平成22年度においては、年度計画

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/pdf/20100419nendokeikaku.pdf>)において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成22事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間(平成22～27事業年度)に係る業務の実績に関する報告書」

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>)に記載の事業を行った。

保健管理センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益28百万円(77.0%)、その他8百万円(23.0%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費8百万円、研究経費2百万円となっている。

コ. 附属音楽高等学校セグメント

附属音楽高等学校セグメントは、附属音楽高等学校により構成されており、教育及び研究を目的としている。平成22年度においては、年度計画

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/pdf/20100419nendokeikaku.pdf>)において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成22事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間(平成22～27事業年度)に係る業務の実績に関する報告書」

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>)に記載の事業を行った。

附属音楽高等学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益146百万円(88.3%)、学生納付金収益16百万円(9.8%)、その他3百万円(2.0%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費24百万円、一般管理費3百万円となっている。

サ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、社会連携センター、藝大アートプラザ及び留学生センターと上記各セグメントに配賦しなかった費用、資産により構成されており、教育研究支援及び法人全体の管理を目的としている。平成22年度においては、年度計画

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/pdf/20100419nendokeikaku.pdf>) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成22事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成22～27事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>) に記載の事業を行った。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益843百万円（88.0%）、寄附金収益23百万円（2.4%）、その他92百万円（9.6%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費141百万円、研究経費9百万円、教育研究支援経費3百万円、一般管理費182百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、産学連携による受託研究費等や寄附金などの外部資金の獲得に努めた。経費の節減については、役務契約の複数年契約などを実施した。また、外部資金の獲得については、寄附金において163百万円を受入れた。今後は、更なる経費の節減に努めるとともに、産学連携や寄附金などの獲得に向け情報発信など積極的に取り組む予定である。

また、施設・設備の整備については、唯一の国立の芸術大学に相応しい機能と環境の再構築を目指し、安心安全な教育研究及び大学運営が可能な施設（絵画棟Ⅱ期）の改修（耐震を含む）を行った。さらに22年度年度計画においては、施設長期計画書に基づき、中期目標・中期計画に掲げる教育研究等に関する目標に向け「既存施設の耐震診断結果に基づき耐震補強等の改修工事を進める」、「省エネルギー化及びCO₂削減に向けた高効率設備機器への更新計画を作成する」、「専有及び共用スペースの運用実態の調査に基づき施設の有効活用を図る」等検討し、管理運営室の中の施設・環境部会においてとりまとめをした。「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」を受け、本学の長い歴史を踏まえた芸術文化の継承と普及・発展に貢献することはもとより、教育研究の成果や国内外の優れた芸術作品の発表・発信も積極的に行い、地域社会や世界に対して還元するために要する施設・設備の充実を図っていく予定である。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
22年度	-	4,914	4,829	11	-	4,840	73

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成22年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内容
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	348	①業務達成基準を採用した事業等：プロジェクト「芸術系大学院における学位授与プロセスの研究」「アジア総合芸術センター活動の推進」「地域連携した国際芸術観光拠点都市の形成の実践的研究事業」、基盤的設備等整備、一般施設借料、移転費、建物新営設備費
	資産見返運営費交付金	9	②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：348 (教員人件費：51、職員人件費：5、その他経費：292) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ロ) 固定資産の取得額：9
	資本剰余金	-	③運営費交付金収益化額の積算根拠
	計	358	芸術系大学院における学位授与プロセスの研究、アジア総合芸術センター活動の推進、地域連携した国際芸術観光拠点都市の形成の実践的研究事業、基盤的設備等整備、一般施設借料、移転費、建物新営設備費について、業務の達成に伴い、執行額を収益化した。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,256	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務
	資産見返運営費交付金	1	②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：4,256 (教員人件費：3,352、職員人件費：904) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ロ) 固定資産の取得額：1
	資本剰余金	-	③運営費交付金収益化額の積算根拠
	計	4,258	学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金を収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	223	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当
	資産見返運営費交付金	-	②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：223 (教員人件費：142、その他経費：81) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ロ) 固定資産の取得額：－
	資本剰余金	-	③運営費交付金収益化額の積算根拠
	計	223	

国立大学法人会計基準 第77第3項 による振替額			該当なし
合計		4,840	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準 を採用した業務 に係る分	14	プロジェクト「芸術系大学院における学位授与プロセスの研究」「アジア総合芸術センター活動の推進」「地域連携した国際芸術観光拠点都市の形成の実践的研究事業」一般施設借料 ・震災による影響で予定していた事業が行えなかった分であり、翌事業年度に使用する予定。
	期間進行基準 を採用した業務 に係る分	7	・震災による影響で予定していた事業が行えなかった分であり、翌事業年度に使用する予定。
	費用進行基準 を採用した業務 に係る分	51	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	73	

(別紙)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨）と預金（普通預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

長期末払金：長期リース債務が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

その他の固定負債：資産除去債務が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

寄附金債務：使用に先立ってあらかじめ計画的に用途を特定した寄附金。

その他の流動負債：預り金、未払金等が該当。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、芸術情報センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学金収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。